

あんしんできる・しんらいできる・たよれる介護サービスをめざして

福介協だより

あしたの介護

2014.3
vol.24



第13回介護フェスタ

～平成25年11月16日(土) 開催 (福岡市市民福祉プラザにて)～



昨年11月16日、福岡市市民福祉プラザにおいて、本協議会主催の「第13回介護フェスタ」が開催されました。

今回は、栃木県の医療法人 聖生会 理事長の松永 安優美氏をお招きし、内科医として関わってこられた2000例以上の介護や看取りの実態を踏まえ、『「在宅死」の心がまえ』と題した事業者向けの講演会が催されました。

介護の仕事に携わる多くの方が向き合う必要のある利用者の終末期のケアに関して、事例を交えた講演は、参加者の方より「愛情のあるお話だった」「改めて大切なことを聞くことができた」との感想をいただき、大変好評でした。

また、バザーコーナーや介護食紹介コーナー、会員事業者パンフレットコーナー、高齢者作品展やお楽しみ抽選会、事業者向けに『「事例から学ぶ 在宅での看取り」～東区における取り組み～』の講座などが催され、各会場とも多数のご参加をいただき、大盛況の内に幕を閉じました。

ご来場いただいた方々をはじめ、開催にあたりご尽力いただいた関係者の方々並びにご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

(社会福祉法人光薫福祉会 眞部)

講演会：「在宅死」の心がまえ
講師：松永 安優美 氏

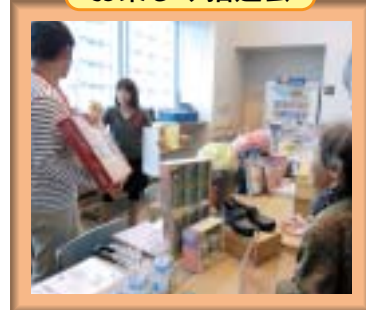


栃木県佐野市の
ゆるキャラ
「さのまる」

事業者向け公開講座



お楽しみ抽選会



高齢者作品展



バザーコーナー



多くの方にご参加
いただき、ありが
とうございました。



特集

介護現場の火災対策

～夜勤時 2名での対応

今回は「もしも」の時、どんな対策をしているの?」にお答えして、介護現場の火災対策について特集しています。みなさんの備えは大丈夫ですか?

A職員



火災発生

B職員



ベル鳴動

すぐに 自動火災報知機で火災の発生場所区域を確認し、B職員に火災状況確認を求め、火事の有無にかかわらず、直ちに119番通報(通報装置のボタンを押す)します。

※熱や煙の感知器が誤作動してベルが鳴ったとしても、通報します。

通報操作(119自動通報)

B職員から火災を告げられたら、消防署員の返電を受け質問に答えるようにします。

通報を経てから、すぐに排煙窓を開け、携帯電話にて、防火管理者に知らせます。

※管理者は 他の職員に電話連絡、受けた職員は順次定められた方法で連絡。

初期消火と避難誘導

A職員が告げた火災発生場所に、身近の消火器を持って急行します。

火事であれば、火事と大きな声で館内に告げ、すぐに初期消火にかかります。

※炎が天井に届いたら消火困難と判断して、すぐに避難誘導に入ります。スプリンクラー設備があれば、作動状況を確認し、消火活動なしにすぐ避難誘導にはいります。

※消火等のため、火災場所に入るときは、金物のドアノブは熱されていることが多いので素手で触らないこと、また、いきなりドアを開けると急激に空気が入って火の勢いが増すのでドアは少しずつ開けるようにしましょう。

●119自動通報装置の利用の他に、A職員は、携帯電話でも119通報し、署員到着まで携行したまま切らないでおきます。B職員は別の携帯電話を携行し、関係者からの電話がかかるようにしておきます。

●火災場所が部屋なら、必ず煙拡散防止のためにドアをしめましょう。

●身近の消火器は、急行しながら両手に携行しましょう。

●消火器の噴射時間は、一本当たり15秒程度です。

●消火器の噴射は、姿勢を低くしてノズルを火元に向けて行います。



避難誘導

通報後のA職員と、初期消火後のB職員協働での対応

●避難誘導は、火災発生場所に近い人から避難先へ誘導します。

●特に部屋からの避難では、誘導後、ドアを閉めて煙の拡散を防ぎます。

●避難させた部屋は、避難完了の目印を何か扉に残しましょう。

●車いす等身体不自由者の避難では、ベッドから車いすなどへの移乗時間を節約して、布団やシーツのまま乗せて引きずるのも有効な方法です。

●多少の「けが」を案じるよりも、生命の確保を最優先しましょう。

●避難誘導時は、タオルやハンカチなどで吸煙しないようにします。

●火災では炎の犠牲よりも煙による犠牲が大きいので、広い場所・部屋は分けて、閉めていくことを最優先の対策としましょう。



最後に、消防署員到着後、ただちに署員に、避難状況を報告しますが、その時は、避難済み者数、未避難者の数とそのADL機能、ならびにその場所を告げることが急務となります。

消防署からのメッセージ

◆消火器の取り扱い

操作手順を「ピノキオ」と覚えましょう。

- ① ピンを抜く。
- ② ノズルを取る。
- ③ キョリ。(有効射程距離は3～5m)
- ④ オス。(レバーを押す)



※消火器の設置場所から距離が遠い場合、有効射程距離に入るまではピンを抜かないこと。

◆屋内消火栓の取り扱い

- ① 1号消火栓はホースをたたんで収納しているので、ホースを全部伸ばしてからでないと水を噴射できません。
- ② 2号消火栓は、ホースはたたまれてなく、ドラムに巻いて収納してあるので、すぐに放水できます。
- ③ いずれも、起動ボタンや起動バルブを押したり開放したりして作動させます。

◆その他

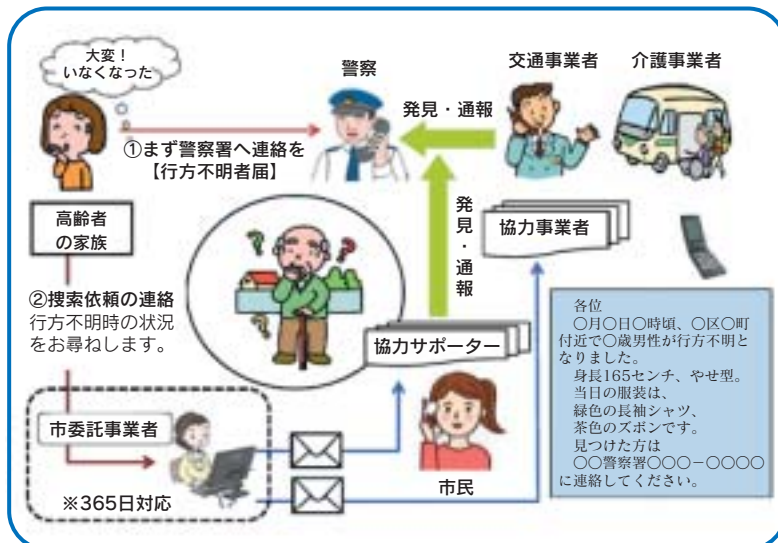
- ① 避難誘導は、火災発生→火災発生場所の確認→館内への報知・避難誘導→避難者の確認の流れでおこないます。
- ② エレベーターなど、電気設備機械は絶対に利用しないようにしましょう、途中停止のリスクがあります。
- ③ 避難の通路となる場所では、平常時から障害となる物を放置しないことが重要です。
- ④ 最後に、消防署への通報は、実際に火災が発生してないのにベルが鳴った場合通報されないことが多いですが、火災発生の有無にかかわらず通報をお願いします。また、誤作動だとわかれても、自動火災報知機の音響を停止されても、「復旧」ボタンは押さないでください。誤作動感知器の特定ができなくなります。

福岡市からのお知らせ

「徘徊高齢者捜してメール」を開始しました。

認知症などによる徘徊により行方不明になられた高齢者の情報を、登録された協力事業者・協力サポーターへメールで一斉配信し、可能な範囲で捜索に協力いただく事業です。

皆様の声かけや気遣いが、認知症の方とご家族の安心につながります。ご協力よろしくお願いいたします。



★協力事業者・協力サポーターの登録★

お仕事等で福岡市内に来られる方も
ぜひご協力ください。

【登録方法】

support@req.jp へ空メールを送信し、
その後受信したメールから登録手続きを行ってくだい。

【注意点】

- ① 登録は無料ですが、メールの送受信等の費用は、利用者負担です。
- ② 迷惑メール対策をしている場合は、メールを受け取れない場合もあります。
sagashite@city.fukuoka.lg.jp からのメールを受信できるようにして下さい。
- ③ 受信したメールの転送等、事業目的以外の使用は行わないでください。

★利用者登録について

利用希望者は、事前登録が必要です。各区保健福祉センター地域保健福祉課の窓口へご相談下さい。

●必要なもの：申請書、印鑑(申請者の認印)、登録者の写真2枚

《問い合わせ先》※福岡市のホームページもご参照ください。

○協力事業者・協力サポーター登録に関すること：福岡市保健福祉局高齢社会部地域保健課

電話：092-711-4373 FAX：092-733-5587

○捜してメールの利用者登録に関すること：各区保健福祉センター地域保健福祉課

(市外局番：092) 東：645-1087 博多：419-1099 中央：718-1110

南：559-5132 城南：833-4112 早良：833-4362 西：895-7078

平成25年度事業実施報告

居宅介護支援部会



平成25年度は4回の研修を計画・実施致しました。

第1回研修は「支援がからまわりする仕組み～真のニーズを見逃すな～」をテーマに、福岡医療福祉大学総合福祉学科教授 大垣 京子氏にご講義頂き、参加者からは、「面接の進め方、技法を具体的に学べたところがとても良かった」等、感想を頂きました。

第2回研修は「アセスメントの重要性」をテーマに、株式会社フジケア 取締役副社長 事業部部長の白木 裕子氏にご講義頂き、参加者からは、「自分のアセスメントから各事業所のアセスメントが深まり、より良い個別援助計画が作成されることが理解できた」

等、感想を頂きました。

第3回研修は「利用者の希望を引き出す支援～エンパワーメントの方法～」をテーマに第1回研修同様、大垣 京子氏にご講義頂き、参加者からは、「困難な面接も、切り返し方で話の進み具合が変わるということを理解出来た」等、感想を頂きました。

第4回研修につきましては「高齢者における権利擁護の現状と課題」をテーマに翼・篠木法律事務所、弁護士の篠木 潔氏にご講義頂き、参加者からは、「権利擁護の持つ意味の深さを学べた」「ケアマネジャーが担う権利擁護について改めて考えることが出来た」等、感想を頂きました。

来年度も会員の皆様に参加しやすく、業務に活かせるような研修を企画・実施していきたいと思えます。皆様のご参加やご意見をお待ち致しております。

(一般社団法人福岡市医師会 万代)



第4回研修会

在宅サービス部会



平成25年度、在宅サービス部会では4回の研修を実施しました。

第1回研修では新人職員向けに「認知症の方とのおつきあいを学びましょう」をテーマに近畿大学九州短期大学非常勤講師 田中 加代子氏よりご講義頂きました。参加者からは認知症を理解し言葉かけや接し方など勉強になり、グループワークでは貴重な体験や意見を聞くことができ大変参考になったと感想を頂きました。

第2回研修では「在宅での緩和ケア」をテーマに、にのさかクリニック院長の二ノ坂 保善氏よりご講義頂きました。この研修ではターミナルケアへの関心が多く事例を通して死について考えチームケアの重要性を学ぶことができたなど貴重な意見を頂きました。

第3回研修では「救命講習会」をテーマに福岡市消防局よりご指導頂きました。実技がわかりやすかった、いざと言う時に自信を持ってできそうなど意見を頂きました。

第4回研修会では「在宅における食生活支援」をテーマに有限会社健康栄養デザインオフィス代表の渡辺 純子氏よりご講義頂き生活には欠かすことのできない食について学んで頂いています。

来年度も会員の皆様に参加しやすく業務に活かせる研修を企画したいと考えております。

(医療法人順和 藤井)



第2回研修会



第4回研修会

施設サービス部会



平成25年度、施設サービス部会では4回の研修を実施致しました。

第1回研修会は『ボランティアコーディネーター研修』の内容で、医療法人原土井病院ボランティア室ボランティアコーディネーター 高口 貴子氏よりご講義頂き、参加者からは、ボランティアの受け入れ体制の構築方法や新しいボランティア制度の活用等を知ることができた等の感想を頂きました。

第2回研修会は『排泄ケア』の内容で、介護実習普及センター相談員・保健師・オムツフィッター1級 辻 奈美氏よりご講義頂き、参加者からは、実物のオムツやパットを使用しての実技はとても分かりやすかった。自分の介護を見直すよい機会になった等の感想を頂きました。

第3回研修会は『レクリエーション技法』の内容で、NPO法人福岡市レクリエーション協会理事 山崎 朋枝氏よりご講義頂き、参加者からは、具体的なお話や体操技法などとても参考になった。声を出しながら運動をする利点を理解することができた等の感想を頂きました。

第4回研修会は『介護技術研修・移乗編』の内容で、福岡市中心身障がい福祉センターリハビリテーション課 理学療法士 松野 浩二氏よりご講義頂き、参加者からは、スライディングシート・ボードを用いることで利用者・職員共に負担の少ない介助を行えることを学べた。即実践、導入できる新たな移動・移乗介助方法を知る事ができ大変参考になった等の感想をいただきました。

今年度も毎回多くの会員の皆様にご参加を頂き、充実した研修を実施することができました。今後も皆様のご意見・ご感想・ご要望を参考にさせて頂きながら、現場で活かせる実りある研修を企画していきたいと思ひます。

(社会福祉法人徳和会 久保)



第2回研修会

サービスの質向上委員会



平成25年度は4回の研修を計画・実施致しました。

第1回は、講師の社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会 主任介護支援専門員・社会福祉士 野口 晶子氏より新人職員研修『介護保険制度の基礎知識』の内容でご講義頂き、参加者から実例を交えわかりやすかったなどの感想を頂きました。

第2回は、講師の作業療法士 岸本 光夫氏より『二次障害～変形拘縮～』の内容で演習を交えご講義頂き、参加者から姿勢の重要性が参考になったなどの感想を頂きました。

第3回は、講師の東京女子医科大学看護学部人文社会科学系准教授 諏訪 茂樹氏より『中堅職員研修～スタッフを育てるリーダーシップ～』の内容でご講義頂き、参加者から演習を通しティーチングとコーチングの関係がわかり多くの方が参考になったなどの感想を頂きました。

第4回は、講師の株式会社NCBリサーチ&コンサルティング研修事業部 部長 中野 康子氏より『クレーム対応』の内容でご講義頂き、参加者からグループワークや演習を交えながらの講義で多くの方から参考になったとの感想を頂きました。

今年度も毎回多数の会員の皆様のご参加を頂き、意義ある研修を終えることができました。来年度も皆様のご意見ご要望を参考にしながら、更なるサービスの質の向上を目的とした研修を企画していきたいと思ひます。

(医療法人ながら医院 花山)



第3回研修会



第4回研修会

平成25年度 事業一覧

1 総 会

事業名	実施月日	内 容	講 師 等
総 会	6月19日(水)	平成24年度事業実績・決算 平成25年度事業計画・予算(案) 役員改選 講演会:「リスクマネジメント」 ～事業者が知っておくべき事故対応～	講演会:篠木 潔 氏(翼・篠木法律事務所 弁護士)

2 委員会

(1) 代表者セミナー等企画委員会

事業名	実施月日	内 容	講 師 等
介護フェスタ	11月16日(土)	講演会:「在宅死」の心ががまえ 事業者向け公開講座:「事例から学ぶ 在宅での看取り」 ～東区における取り組み～	講演会:松永 安優美 氏(内科医・医療法人 聖生会理事長) 事業者向け公開講座: 中村 美保子 氏、樋口 美代子 氏、 寺田 圭子 氏、小西 京子 氏
代表者セミナー	2月20日(木)	「人材育成の方法」～やる気を引き出し、サービスを改善する職場づくり～	諏訪 茂樹 氏(東京女子医科大学)

(2) サービスの質向上委員会

事業名	実施月日	内 容	講 師 等
第1回研修会	7月17日(水)	新人職員研修「介護保険制度の基礎知識」	野口 晶子 氏(社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会)
第2回研修会	10月17日(木)	「二次障害～変形拘縮～」	岸本 光夫 氏(作業療法士)
第3回研修会	12月19日(木)	「中堅職員研修～スタッフを育てるリーダーシップ～」	諏訪 茂樹 氏(東京女子医科大学)
第4回研修会	1月16日(木)	「クレーム対応」	中野 康子 氏(株式会社NCBリサーチ&コンサルティング)

(3) 会員ネットワーク委員会

事業名	実施月日	内 容	講 師 等
第23号情報誌	9月	A4 4ページ 4色刷 5,000冊	
会員のつどい	10月18日(金)	サービス提供に関する情報交換・交流会	
第24号情報誌	3月	A4 8ページ 4色刷 5,000冊	

3 部 会

(1) 居宅介護支援部会

事業名	実施月日	内 容	講 師 等
第1回研修会	7月12日(金)	面接技術研修(1) 「支援がからまわりする仕組み～真のニーズを見逃すな～」	大垣 京子 氏(福岡医療福祉大学)
第2回研修会	9月12日(木)	「アセスメントの重要性」	白木 裕子 氏(株式会社フジケア)
第3回研修会	11月 7日(木)	面接技術研修(2) 「利用者の希望を引き出す支援」～エンパワーメントの方法～	大垣 京子 氏(福岡医療福祉大学)
第4回研修会	2月13日(木)	「高齢者における権利擁護の現状と課題」	篠木 潔 氏(翼・篠木法律事務所 弁護士)

(2) 在宅サービス部会

事業名	実施月日	内 容	講 師 等
第1回研修会	6月27日(木)	新人職員向け研修「認知症の方とのおつきあいを学びましょう」	田中 加代子 氏(近畿大学九州短期大学)
第2回研修会	9月20日(金)	「在宅での緩和ケア」	二ノ坂 保喜 氏(医療法人にのさかクリニック)
第3回研修会	10月22日(火)	「救命講習会」	福岡市消防局中央消防署
第4回研修会	2月12日(水)	「在宅における食生活支援」	渡辺 純子 氏(有限会社健康栄養デザインオフィス)

(3) 施設サービス部会

事業名	実施月日	内 容	講 師 等
第1回研修会	6月25日(火)	「ボランティアコーディネーター研修」	高口 貴子 氏(医療法人原土井病院)
第2回研修会	9月18日(水)	「排泄ケア」	辻 奈美 氏(介護実習普及センター)
第3回研修会	12月12日(木)	「レクリエーション技法」	山崎 朋枝 氏(福岡市レクリエーション協会)
第4回研修会	1月23日(木)	「介護技術研修・移乗編」	松野 浩二 氏(福岡市立心身障がい福祉センター)

リスクマネジメント第2弾 ～ケアプラン手続ミスによる経済損失のみの事故～



事業所みなさん！ご確認ください！！

※介護保険事業者特有の損害賠償事故例です。(福岡市の場合)

【事故概要】

介護認定更新時に要介護1から要支援に移行した際、特殊寝台・付属品レンタルの「福祉用具貸与サービス利用(例外給付)確認依頼書」にて例外給付申請を行っていなかったため、レンタル費用が介護保険給付対象外となり、レンタル料金全額が利用者負担となった。

【過失認定】

ケアプラン作成時の手続ミスにて介護保険給付を受けられず、利用者に経済的損失を与えたとして事業者側過失を認定した。

【損害内容】

特殊寝台960単位＋特殊寝台付属品400単位
(介護保険給付分12,240円＋利用者自己負担分1,360円)
1ヶ月13,600円の約12ヶ月分



【示談内容】

話し合いの結果、介護給付分相当(140,760円)を、加入している福祉事業者総合賠償責任保険からレンタル業者に支払った。

【経済損失のみの補償について】

業務上のミスにより利用者にケガを負わせたり、所有物を壊したりした場合、治療費や修復費を賠償しなくてはなりません。これを損害賠償責任と言い、それをカバーするのが損害賠償責任保険です。

被害者の損害には「ケガの治療費や物損の修復費等」の直接損害と「休業損害等の経済損失」の間接損害の二種類がありますが、一般に損害保険では直接損害と間接損害に因果関係がある場合に限り、間接損害まで含めて保険金支払い対象とします。

しかしここでご紹介した事故は、直接損害に当たる利用者のケガや物損は発生していません。ケアプランの手続ミスにより介護保険利用者にレンタル費用の支払債務(経済的損害)が生じたケースであり、間接損害のみが発生した居宅介護支援業務特有の事故となります。

間接損害のみが発生する事故は、直接損害が発生していないため、損害賠償責任保険の通常ルールでは、保険金の支払対象から除外されています。

そこで、三井住友海上の福祉事業者総合賠償保険では、「支援事業損害」との区分で、介護事業者特有のリスクに対して特約で補償範囲を拡げることで、経済的損失のみの事故も補償できるようにしています。



賠償資力の確保は万全ですか？業務内容が多様化する中、今一度補償内容をご確認ください。

【一般的な事故の対応について】

- ① **対応手順、職員の役割分担を検討しておく。**
あらかじめ、人身・物損事故の場合を想定して、手順と役割を決めておくことが必要です。
- ② **生命・身体の安全を最優先に考える。**
利用者の生命・身体の安全を最優先にすることを明確にしておくことが重要です。
- ③ **事故の正確な情報収集を行う。**
対応方針を決めるにあたって、事故に関する正確な情報を把握することが必要です。
- ④ **示談交渉の記録を残す。**
示談交渉が長引いたりすると担当者が交替したり、弁護士委任をしたり、訴訟に至る場合もあります。そのため示談交渉経緯や内払い領収証等の記録を残す必要があります。
※なお、示談代行が出来るのは弁護士のみです。
(事故担当者は保険会社と相談しながら示談交渉しましょう。事案によっては弁護士に相談しましょう。)

***大切なのは、当事者、家族とのコミュニケーションを繰り返すことです。この事はリスクの所在を突き止め、利用者側の不信感を取り除き、訴訟などへの発展を防ぐ事にもつながります。**

事例提供企業：三井住友海上代理店 保険のトータルサービス

☎ 092-943-1955

会員のつどい



昨年10月18日、中央区のホテルモントレ ラ・スール福岡において、本協議会主催の「会員のつどい」を開催しました。

本協議会の会員の皆様の交流と情報交換の場として、毎年開催しておりますが、今回も会場満員の29法人105名の方にご参加いただきました。

参加者の皆様は、会食をしながら、各事業者からのPRやビンゴゲームを楽しみながら、親睦を深めておられ、笑顔の絶えない交流会となりました。

ご多忙の中、ご参会いただいた会員の皆様へ厚く御礼申し上げます。

本年も同様の時期に「会員のつどい」を開催する予定ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

(社会福祉法人光薫福祉会 眞部)

福岡市介護保険事業者協議会新会員紹介

平成25年度の新会員は12法人です。現在の会員は194法人です。

(平成26年3月1日現在)

法 人 名	事 業 所
一般社団法人 隆美会	●小規模多機能型居宅介護事業所ローズマリー（（予防）小規模多機能型居宅介護）
医療法人 古森病院	●医療法人 古森病院（介護療養型医療施設）
医療法人 才全会 西新クリニック	●WAKAN 賀茂（（予防）通所介護）
株式会社 nCS	●リハビリデイサービスnagomi姪浜店（（予防）通所介護）●リハビリデイサービスnagomi飯倉店（（予防）通所介護）
株式会社 大博サービス	●あすか吉塚デイサービス（（予防）通所介護）●有料老人ホームあすか吉塚（（予防）特定施設入居者生活介護）
株式会社 ふるかわ	●株式会社 ふるかわ（（予防）福祉用具貸与・販売）
株式会社 楽坊	●楽坊・介護ショップ（（予防）福祉用具貸与・販売）
合同会社 えんど	●デイサービスセンターとうにん（（予防）通所介護）
特定非営利活動法人 太陽	●早稲田イーライフ太宰府（（予防）通所介護）
訪問歯科支援センターMHサポート	●訪問歯科支援センターMHサポート（介護保険サービス外）
有限会社 シンシアリー介護サービス	●有限会社 シンシアリー介護サービス（（予防）訪問介護）
ゆうゆうの里株式会社	●訪問介護ステーションなの花（（予防）訪問介護）●ある・ここデイサービス友丘（（予防）通所介護）●住宅型有料老人ホーム宅老所ゆう・ゆう（介護保険サービス外）

編集後記

月日が過ぎるのは早いもので、私がこの会員ネットワーク委員会に入り6年が経ちました。思い返してみると、介護フェスタや各委員会活動、様々な事業に携わらせていただきその経験が、現在の自分自身の成長につながったものと実感する次第です。また、何よりこの委員会を通して出会った人々が私にとって一番大切な財産となることができました。

これからも、会員の一員として介護保険事業者協議会の事業に参加させていただきながら、様々な事業者とさらに密な連携を図っていければと心より願っています。

(医療法人永寿会 永田)

発行元 福岡市介護保険事業者協議会 会員ネットワーク委員会
 発行日 平成26年3月
 問い合わせ先 福岡市介護保険事業者協議会事務局【(社福)ふくおか福祉サービス協会 介護支援課内】
 TEL 092-761-0883 FAX 092-761-0877 <http://www.fukukaikyou.gr.jp>

※ 部数が足りない事業所にはお送りしますので、事務局までご連絡ください。